

議事録

会議名	港区里親支援センター設置運営事業候補者選考 第3回事業候補者選考委員会
開催日時	令和7年6月5日（木）午後3時から午後5時まで
開催場所	港区児童相談所3階 会議室4
委員	明星大学教育学部特任教授 坂井隆之（委員長） 港区児童相談所長 岡野安成（副委員長） 明治学院大学社会学部非常勤講師 武田玲子（委員） NPO法人東京養育家庭の会理事長 能登和子（委員） 児童相談課長 齊藤和彦（委員）
事務局	児童相談課児童福祉係
会議次第	開会 1 第二次審査実施概要について 2 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施 3 第二次審査結果及び事業候補者の選定について 4 その他 閉会 ・次第 ・資料1 第二次審査概要 ・資料2 第二次審査採点基準表(1事業者分) ・資料3 第一次審査における講評について ・資料4 第一次審査・第二次審査集計結果（※採点終了後、机上配布） ・資料5 第2回選考委員会議事録概要 ・参考資料1 第一次審査集計結果 ・参考資料2（公募要項別紙2）事業候補者選考基準 ・参考資料3（公募要項別紙3）設置運営事業業務内容
配付資料	会議の内容
委員長	【開会】 開会の挨拶
事務局	配布資料確認 【1 第二次審査実施概要について】 (事務局より第二次審査の概要を説明) 【2 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施】

	<p>A事業者（約30分間）</p> <p><A事業者のプレゼンテーション、質疑応答></p>
C委員	<p>個人情報の取扱いについて、記録や名簿などの管理をどのようにしていくのか。また、地域の関係機関との連携及びレスパイト先や実親への支援が必要な場合はどのように対応をしていくのかを伺いたい。</p>
A事業者	<p>個人情報の取扱いについて、当法人入職時に書面で個人情報の遵守を誓約させる。現在、フォスタリング業務に従事している者は、担当自治体（委託先）の個人情報の取扱条例の確認や、定例会議の中でも保管方法、取扱いを隨時確認している。基本的には住所等持ち出さないことを徹底しているが、持ち出す場合はその自治体のルールに従った対応を行っている。夜間休日電話対応を行う施設において名簿を保有する場合は、ルールを決め、鍵付の保管場所の設置、保管場所の確認など、上長の管理下で取扱っている。子どもの名前等の記載がなければ個人情報でない訳ではなく、全てが個人情報であり子どもに紐づくことを理解して、どう取扱うか、関係機関とどう共有するかを考えながら取扱っている。</p> <p>関係機関との連携については、チームでの養育体制をとっており、その中でも児童相談所の子ども担当との連携が重要である。同じ方向を向いて進んでいけるよう密に情報を共有し、必要に応じて役割分担や関係者会議を実施する。</p> <p>実親への支援については基本的に、児童相談所の子ども担当が行うが交流支援で実親に関わる際は、実親の思いを大事にしつつ、子ども本人・里親に寄り添いながら実親のニーズにも配慮しつつ実施していきたいと考えている。</p>
D委員	<p>土日、夜間に対応してもらえるのは、夜間の時間帯に問題が起きることが多いと里親からも言われているので、とてもありがたい。また、研修に関して、同法人内合同で実施してもらえると、少人数で研修を受講しなくてはいけないという不安感がなくなり、今後に繋がる良い研修になるのではないかと思う。</p> <p>児童相談所の職員の異動が少なくない中で、フォスタリング機関を民間が行うことに対する意味があったはずだが、結局職員の異動・退職が非常に多い。人材育成と合わせてどのように考えているか教えてもらいたい。</p> <p>もう一点、高齢児のレスパイト・ケア先の選定が大変だと感じている。先</p>

	<p>程の説明では未委託家庭へのレスパイト依頼をしていく、という話だったが、それではなかなか難しいと思うが、法人として何か考えはあるか。</p>
A事業者	<p>民間の強みとして、できるだけ人事異動を少なくしている。当法人、事業所は、事業所側の都合のみで異動を伝えることはない。基本的には本人の希望や事業所側の意向を丁寧に説明しながら、必要に応じて人材の異動をするが、原則的には同じ配属先で継続して従事してもらいたい。ただし、異動が少なからずある中で、別の場所へ異動した場合も、フォスタリング機関合同で、里親向け研修を行っており、そこでこれまで関わってきた里親や子どもたちと関われるようにしていきたいと考えている。</p> <p>また、夜間休日の電話相談については、当事業所が 24 時間 365 日の施設のため、一時的に施設の職員が電話を取ることになっている。電話を受ける職員は、研修等も受けており、里親の気持ちの受け止め方も理解したうえ、対応している。その後、輪番で公用の携帯電話を持っている職員に連絡するようになっていて、どのような場合にも対応できるようにしており、それが安心に繋がると良いと思っている。隣接する区に当事業所があるので、事前に危機的な状況に対応可能なのでフォローしながら夜間の勤務時の場合も踏まえて、どのように取組むか相談しながら行っている。</p> <p>人材育成に関しては、大きな課題として取組んでいるところである。職員の人数が多い中で、全員出勤の研修及びスーパービジョン・ミーティングを年間 6 日程実施、平日は児童相談所勤務があるため土日に実施し、必ず全員出勤するようにしている。そのうち 3 回は全体のスーパービジョン研修、ロールプレイなどを通して学び合っている。また、階層別グループごとの研修を 3 ヶ月に 3 回程度実施し底上げを図っている。これだけでは不足しているが、新卒の職員はいないので、各々が前職の強みを活かしながら、私たちが大切にしている理念を伝えたり、チームとして働くことの意味合いを伝えたりしている。</p> <p>レスパイト先については、未委託の方だけでなく近隣の里親同士で関係性作りをする事で、管内以外の里親とレスパイトをすることもできる。相互交流やサロンなど好きではない方も、できるだけ参加してもらえるようにサポート体制も整えていきたい。</p>
E 委員	<p>関係機関との連携を含む里親支援の体制については、豊富な経験がうかがえて書類を通じてもプレゼンを聞いても期待できると感じた。</p> <p>事前に提出していただいている様式 6 の従事者の配置と業務遂行について及び業務スケジュールの部分でいくつか質問したい。業務従事者の配置</p>

	<p>計画について、専任の職員4名以外で、里親支援センターに直接従事することになる職員はどのくらいいるのか。</p> <p>二点目は、里親制度普及促進・リクルートの年間スケジュールについて、パネル展含め10、11月の秋口のイベントが多いように見受けられるが、特に力を入れる時期がここなのか、たまたまこの時期が多くなったのか、お考えあってのことなのかお聞きしたい。</p>
A事業者	<p>事業従事者の配置については、基本的に4名ないし4.5名になる。ただし、別で関連事業の受託等あった場合は、5名から5.5名で行いたい。センター長のみでは措置費の請求等難しいので、乳児院本体の事務職員のバックアップを受けるなど体制づくりをしていく。</p> <p>年間スケジュールについて、秋が里親月間のためそこにイベントが集中している。しかし、4月には関係機関、学校に案内を送付したり、5～6月にイベントを計画したりもしている。パネル展に関しては、秋が多いが基本的には年間通して様々な取組を考えている。</p>
B委員	24時間365日相談体制で、同じ室内にいると感染症など危機管理について考えなくてはいけないと思うが、職員が感染症になって対応できないとなった場合、法人全体でバックアップしていくという考え方でよろしいか。
A事業所	<p>乳児院本体のバックアップ体制の中での里親支援センターを想定しているので、電話等夜間休日対応については、主に乳児院の職員が対応する。夜間、輪番で公用電話を持つ職員は、基本担当職員及び施設長と、一定程度経験がある職員が対応する。</p> <p>集団で感染症等発生した場合は、フォースタリング機関内の専従でない非常勤の職員が優先的に対応し、事業が滞らないようにしたい。</p>
B委員	もう一点が、普及啓発に対するアプローチの説明の際に、港区の特徴を踏まえ、外国籍の割合が多いというのが一つあるが、外国籍の方に対する普及啓発のアプローチについて、具体的なイメージがあれば教えていただきたい。
A事業者	現時点でも外国籍の方が多いと感じている。外国籍の方向け、英語しか理解できない方向けのアプローチをすることで、日本語の理解が全くできない人が多く来ることも困るのでないか。支援のプロセスの中で、ある程

	度日本語がわからないと実際の委託に進みにくい現状もあると思う。ミナトマンスリーに里親の記事を載せることもしていると思うが、英語の対応もできる範囲で行っていて、メールであれば英語のやり取りも可能だと思う。
B委員	外国籍の方の里親登録に関して、基本的に日本に一定期間住んでいて、日本語がある程度話せるというのが前提になってくると思う。まったく話せないとなると、文化や制度の面で次のステップには進めないということを考えられる。英語のできる人の配置も視野に、考えていただいているのかな、ということで承知した。
A委員	二点伺いたい。まず一点目が、子どもに対して不適切と思われる状況がある場合について伺う。国のガイドラインにも、この部分について記載があるが、提出書類を見ると、「自分たちで対応する」という意欲は強く表れているが、児童相談所との連携について記載がない。その辺りはどのように考えているか。
A事業者	措置元の児童相談所子ども担当児童相談所及び里親担当との連携は大前提だと考えている。私達が関わる際、そういう関係性を作っていくたいという意味合いで記載した。 里親によっては、『児相に言わないでね』や『子ども担当に言わないでね』など言うことも起こるかと思うが、里親に対して、内容によっては秘密にできない旨を明確に伝えることも重要だと思っている。関係機関との連携については、先程も少し触れたが、皆さんと同じ考え方を持ちながら関係者会議等役割を理解し、同じ方針の基に進んでいけるようにということを考えている。
A委員	秘密にしておけない事とは例えばどういったことか。
A事業者	子どもに手をあげる、子どもの権利の侵害に関わるような内容については秘密にできない。
A委員	二点目が、自立支援について金銭管理やルール等社会生活スキルについて記載されているが、それも勿論大事だがもっと大切なことがある。社会生活をしていくうえで、人間は一人で生きているわけではないので、頼るべき時は適切な所に頼るということが言われている。困ったことがあれば頼

	<p>るべき人を頼る、相談すべきところに相談する、それを知らないと適切でないところを頼ることになるが、それについて記載がないが、どう考えるか。</p>
A事業者	<p>利用可能なサービス等には子ども自身が決定していかれるようにというところで触れたつもりだが、子どもによって就職後仕事を辞めてしまい収入がない場合は、例えば福祉事務所に同行するとか、精神科の病院に一緒に行くとか、精神疾患のある子どもに関しては訪問看護や在宅の様々なサービスを活用するということで、関係機関と連携を取ることは考えている。</p>
A委員	承知した。
事務局	<p>質問は以上となり、審査は終了とする。</p> <p><A事業者退出></p> <p>(事務局集計作業)</p>
事務局	<p>【3 第二次審査結果及び事業候補者の選定について】</p> <p>第二次審査結果について、項目1から5すべて配点は40点になっている。委員それぞれの点数は</p> <p>A委員 144点・B委員 176点・C委員 152点</p> <p>D委員 144点・E委員 152点 5人の合計点数は768点</p> <p>という集計になっている。一次審査の合計、1,602点と二次審査の合計768点で総合計2,370点となり、全体の内79%を獲得した。</p>
委員長	審査に当たり、評価したポイントなど各委員から順番に講評をお願いする。
C委員	事業の理解度に関しては、これまでの経験を活かしたプレゼンの内容で評価ができる。個人情報の説明も、具体的にプレゼンの中で質問したところ、きちんと対応するとのことで安心した。運営の安定性・継続性に関しては、提案書類への記載にはなかったが、法人のバックアップが相当あるということが分かった。職員の人材育成に関しても研修制度など聞けたので、その点の安定性があることも分かった。

	<p>提案の実現性については、いくつか不安な点がある。特に、レスパイト・ケアについて、里親間での実施のみであると、障害、思春期、さまざまな課題のある子どもについて、里親間だけでは実施が難しい場合もあると考えるが、そういう子どもへの対応について、具体的に想定がされていない。</p> <p>取組意欲・コミュニケーション能力は、問題ないと評価する。</p>
D委員	<p>事業に対する基本的な考え方や対応については、これまでの経験が活かされていいものができるのではないかと思う。高年齢児に対する対応、自立支援、レスパイト・ケアについては、法人が乳児院の場合、受託している里親からは評価が低いことがよくある。高齢児のレスパイトは、経験の浅い未委託里親だけなく里親に預けるのは大変な部分があるが、その辺りの支援についてもう少し考えてもらいたい。児相側の支援や里親側の要望を明確にして、対応していく必要があると感じた。</p>
E委員	<p>経験が豊富、全体的に安定して業務を担うことは間違いなくできると考え、評価を5段階の4をベースにつけた。事業内容のみ3にした。その理由としては、事業効果が十分に期待でき、高い水準で目標を達成できると感じられるかと視点に立つと、そこまでではないとの印象だったため、3にした。「ぜひとも港区の里親支援センターをやる」、という意欲や熱意はそこまで感じられなかった。例えば、里親の登録数を40から50に増やす、委託率を30%から40%に上げる、一時保護所が定員オーバーの状態から、一時保護委託可能な家庭を増やす、ということで登録数をあと10増やすなど具体的な提案が聞けると、4や5の評価とすることできたが、そこまでではなかった。ただ、事業者としては十分やっていただける事業者だと感じたので、全体的に高い評価としている。</p>
B委員	<p>事業の理解度、運営の安定性・継続性について、5の評価とした。</p> <p>一つは個人情報の取扱いについて、業務で取扱う全てが重要な個人情報だという認識で行うという発言があり、良い意識だと感じたため、ポイントを高くしている。他には、配置予定の4名以外に法人全体でバックアップしていくというところが、業務を滞らせないという意識で取組む意欲を感じた。人材育成に関しても、土日や時間に関わらず、階層別のグループ討議で成長の促しをしていくなど、様々な方法で職員を常に育てていこうとするところが感じられ、理解度、継続性に5点をつけた。</p> <p>一方で、提案の実現性や取組意欲、内容については、説明を聞いても十分</p>

	とは感じられなかつたところもあつた。これから取り組むべき部分もあると思ったため、4点と評価した。
A委員	評価は4を基準に考えたが、質疑応答の場面においても、全体的に良く理解できていると感じた。しかし、「ちゃんとやります、しっかりやります」というような回答で、具体的な説明がされていないところが複数あったので、そこは評価を下げている。また、取組意欲、コミュニケーション能力について、里親制度はこれからも変革がある制度だと思うが、新しいことに積極的に取組み、里親制度自体を良くしていこう、という意欲はそれほど感じられない。これまでの十分な経験があるので、手堅くきちんとやると思うが、新しいことに取組む意欲は感じとれず、その部分は評価を下げている。
事務局	集計を行つたが、2以上差のある項目はなかつた。
委員長	各委員からの講評を踏まえ意見交換をしていただければと思う。
D委員	私は、全体的に点数を低くつけているのだが、里親同士の話の中で出てくる事柄が評価の基準になっている。高年齢児の委託や対応はとても難しい局面があり、里親支援専門相談員の協力があって、対応できている現状がある。里親は自立支援を重要と考えているが、支援者側と考えが合致しない。里親が一番重要だと思っていることを尊重したいのでこういう評価になつた。
委員長	自立支援のどんなところを、里親としてはやってもらいたいのか。
D委員	高年齢児の委託は、施設からの措置変更ケースが多い。その児童に対して、里親支援専門相談員や施設がメインで支援しているのが現状。乳児院母体であると、低年齢の子どもがいる家庭への支援は豊富だが、高齢児以上の子どもがいる家庭への支援は十分でないとの印象。実例でいうと、知的障害のある子どもの自立支援で、月に1回外出支援、というような内容がはつきりしている支援に関しては十分にやってもらえるが、全体的かつ包括的な支援は、里親支援専門相談員に頼っているように感じる。それでうまくいっている部分があるのが現状だとは思うが。 研修について、東京都の研修はこれまでの東京都合同の養育家庭の会による研修がなくなり、フォスタリング機関ごとに研修を行うこととなつた。

	<p>一部の研修について、合同での研修ができないか、里親の希望として申し出たが、実現できなかった。各児相のフォースタッキング機関ごとの研修だと、集合研修で参加者が集まらず、研修参加が1組しかいなかつたとか、里親も研修で顔見知りができず残念だという声がある。今後、そういう声が増えれば、フォースタッキング機関合同での研修（例えば、都を東と西で分割して合同研修を行う）も可能になるのではないか。</p>
B委員	<p>未委託家庭に対する取組、自立に向けた取組について、早い時期からしっかりと対応が必要だが、どんなイメージを持ってやろうとしているかが見えないと感じた。また、実親との交流で、里親と支援者側の意向の相違がある時の対応、児童相談所との連携の中で意見が相違した場合の対応など、時間の関係で質問できなかった点もあるが、総じて理解・継続性・意欲は一定にあり、及第点は与えられると感じた。今後の課題もあるが、A事業者にゆだねるのは適当と思う。</p>
C委員	<p>里親支援といった専門的な人材は数少ないが、その中で里親支援をやっていこう、という意欲を評価したい。児童相談所への研修参加など交流、乳児院母体ということから、高年齢児の施設で学ぶ、障害のある子どもの現場での研修など、支援の引き出しを増やすような取組も必要ではないか。これまでの経験から、きちんと支援をしていくことができる、というものがあるかと思うが、そうはいかなことが多いので、研修などで支援の幅を広げられると良いのではないか。</p>
委員長	採点の振り返りを行う。採点の変更についていかがか。
全委員	(変更なし)
委員長	各委員の皆様のご意見を総括し、A事業者を事業候補者として選定する。
全委員	(異議なし)
委員長	事務局から事業者名の発表されたい。
事務局	選定された事業者は、社会福祉法人二葉保育園となる。

	<p>【4 その他】 (事務局から今後の流れを説明)</p> <p>【閉会】 閉会の挨拶</p>
--	--

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。

※委員長としての発言（開始や終了挨拶、各委員への発言の促し）は「委員長」、委員長における質疑や講評等に関する発言は「委員」として表記します。

※「A委員」「B委員」の表記は、採点表や選考委員会会議録の間で同一の人物をA委員、B委員として統一します。